

相続が争族にならないために…

「遺言書さえあったなら  
こんなことには…」  
と後悔しないために  
是非相談を

# 「遺言・相続」 ～講演と相談会～



## こんな場合は是非遺言書を

- 相続人がいない
- 事業を特定の人に承継させたい
- 相続させたくない相続人がいる
- 子供がいない夫婦
- 相続人同士が仲が悪い

10月11日(月) 体育の日 10時～17時  
松江市 くにびきメッセ 国際会議場

入場・相談  
無料

● 13:00～14:00 講演 「遺言を考えてみませんか」

講師：松江公証役場公証人 竹内 俊文 氏

● 14:00～14:45 「愛田幾也歌謡ショー」

愛田幾也氏プロフィール

松江市美保関町出身 現在サンテレビ(9CH)「歌謡ワールド」出演中の他神戸を中心に婦人会・老人会・老人ホーム・刑務所の慰問等ボランティア活動にも精力的に取り組んでいる。



● 15:00～17:00 「遺言書を書いてみましょう」  
遺言書作成体験コーナー

● 15:00～17:00 「漂流家族」DVD上映  
佐賀県行政書士会制作の相続をテーマとした創作劇

個別相談会 ※予約不要 10:00～17:00

暮らしの困りごと、行政書士に聞いてみよう！

お問い合わせ

島根県行政書士会 松江市殿町2番地 島根県第2分庁舎

TEL 0852-21-0670 FAX 0852-27-8244